

第 9 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 21 年 3 月 14 日(土)

10 時～12 時

場所：曾谷公民館第一・第二研修室

次 第

1．あいさつ

2．全体会

(1) 第 8 回育む会及び臨時検討部会の報告

(2) 国分川調節池上部利用イメージ図(案)について

3．その他

<資料>

1．これまでの概要【資料 1】

2．国分川調節池上部利用イメージ図(案)作成の考え方【資料 2】

3．国分川調節池上部利用イメージ図(案)【資料 3】

4．検討部会名簿【資料 4】

事務局(市川市役所 水と緑の計画課)

TEL:047-332-8740(直通) FAX:047-332-8748

メールアドレス

mizutomidorinokeikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

国分川調節池を育む会 これまでの概要

第 1 回

日 時：平成 19 年 6 月 10 日（日）14:00～16:00
場 所：曾谷公民館第 3 研修室
議 題：趣旨説明 基本計画の概要について
事業スケジュールについて 今後の進め方について
決定事項： 会員名簿の配布 マスコミによる取材 会議の公開

第 2 回

日 時：平成 19 年 8 月 11 日（土）9:30～11:40
場 所：大柏川第一調節池及びビジターセンター
内 容（1）大柏川第一調節池の見学
（2）議題
第 1 回国分川調節池を育む会会報の確認及び質問シートの回答に
ついて
大柏川第一調節池の見学内容等について
会則について 検討部会について
決定事項： 会報を曾谷公民館に置き、閲覧可能とする。
会則の決定 検討部会の決定

第 3 回

日 時：平成 19 年 10 月 27 日（土）10:00～12:00
場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室
内 容（1）全体会
役員選出 春木川調節池ゾーニングの配置検討について
（2）検討部会
自己紹介 部会長等選出
決定事項： 会長及び検討部会長が下記のとおり決定
会長：平馬秀芳さん 副会長：後日選出
自然復元ゾーン：箕輪一男さん 自然ふれあいゾーン：大木正雄さん
多目的利用ゾーン：石島学さん 散策・休息ゾーン：塚田和男さん
春木川調節池ゾーニングは次回へ継続検討

第4回

日 時：平成19年12月15日(土)10:00～12:00

場 所：東国分中学校1階会議室

内 容(1)全体会

副会長選出 春木川調節池ゾーニングの配置検討について

決定事項：副会長に下記2名が決定

渡辺 和雄さん 瀬木 千春さん

春木川調節池ゾーニングは前回提案した3つの案のうち、「案1：散策・休息ゾーン三日月型」に決定

第5回

日 時：平成20年1月26日(土)10:00～12:00

場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室

内 容(1)全体会

春木川調節池散策・休息ゾーンの詳細形状について

今後のスケジュールについて

上部利用の検討における留意事項について

決定事項：春木川調節池の散策・休息ゾーンは、事務局から提案した案1「西側(国分川側)から36m、南側(住宅地側)から39m」とすることに決定。

第6回

日 時：平成20年6月28日(土)10:00～12:00

場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室

内 容(1)全体会

今後のスケジュールについて

上部利用の検討における留意事項について

検討部会における具体的な検討方法について

(2)検討部会

詳細な利用方法、運営管理方法に関する検討

(3)全体会

検討部会による検討結果の報告、調整

検討事項：各検討部会により実質的に初めての検討を行った。

第7回

日 時：平成20年9月27日(土)10:00～12:00

場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室

内 容 (1)検討部会

詳細な利用方法、運営管理方法に関する検討

(2)全体会

検討部会による検討結果の報告、調整

検討事項：各検討部会により、前回から引き続き、たたき台となるイメージ図作成に必要な項目について検討を行った。今回の検討まででイメージ図を作成するため、意見がまとまらなかった検討部会については10月下旬に臨時検討部会を行い、検討を終了した。

第8回

日 時：平成20年12月13日(土)10:00～12:00

場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室

内 容 (1)全体会

検討部会の意見に対する市川市の考え方について

検討部会間の調整事項について

散策・休息ゾーンの形状変更について

検討事項：各検討部会により出された意見について市川市の考え方を説明し、意見調整を行った。

検討部会間での調整を行い、利用の一体性を検討した。

調節池建設工事の関係で春木川調節池内のゾーン形状が変更になり、変更形状について検討を行った。検討内容については、1月中旬の臨時検討部会及び役員会で決定した。

全体の考え方

(1) 治水機能の確保
治水機能の確保を前提として上部利用を進めます。

(2) 利用者の安全対策
利用者の安全対策を第一に考慮した上部利用を進めます。
管理棟、放送設備(サイレン)、管理柵等の設置

(3) 施設整備
河川水流入後、速やかな復旧が可能となるような施設整備を行います。
管理上必要となるトイレ、倉庫等については要検討

(4) 周辺環境への配慮
周辺住民や学校、交通の状況等に与える影響に配慮した利用を進めます。

(5) 自然環境への配慮
市川市自然環境保全再生指針に基づいた生物多様性の保全・再生に配慮した利用を行います。

(6) その他
ユニバーサルデザインの導入
可能な限りユニバーサルデザインを導入する。
河川管理用通路の利用
自転車、歩行者が利用でき、かつジョギングコースとしての利用も可能となるような整備を行う。

各ゾーンの考え方

自然復元ゾーン

(1) ゾーンの概要(国分川調節池整備方針)
多様な生き物の生息空間となる内陸湿地や林の復元を図る区域
【導入施設案】
水面、湿地林、ヨシ原、観察施設 等

(2) 育む会における検討の内容(会員+市)
野鳥等の観察を主な利用形態とし、基本的に人の出入りは禁止とする。
・観察目的団体による利用は可能とする。
・管理スペースを確保する。
観察スペースを設ける。
自然復元ゾーンの外周は低木で囲む。

自然ふれあいゾーン

(1) ゾーンの概要(国分川調節池整備方針)
子どもたちが、自然の中で自由に活動し、ふるさとの生き物に触れあえる区域
【導入施設案】
トンボ池、湿地、水たまり、林 等

(2) 育む会における検討の内容(会員+市)
「水の流れ」をテーマとして自然観察、自然散策、環境学習を主な利用形態とする。
「水の流れ」の考え方により田んぼをつくる。
水源確保等の問題を検討した上で、その後に対応を協議する。
昔からいた生物の復元等を考えたい。
調節池の掘削状況に応じ、利用可能な形態が明確化してきた時点で対応を検討する。
散策・休息ゾーンとの関連性(連続性)に配慮した園路の配置を行う。

散策・休息ゾーン

(1) ゾーンの概要(国分川調節池整備方針)
自然に囲まれながら、散策や休息ができる区域
【導入施設案】
原っぱ、疎林広場、休憩施設 等

(2) 育む会における検討の内容(会員+市)
段差のない、また一直線ではない園路を整備する。
あずまややベンチなどの設備は必要最低限とし、緑陰樹などで休息機能を担う。
国分川調節池下流池南側のゾーンは、多目的利用ゾーンとの一体利用を図る。

多目的利用ゾーン

(1) ゾーンの概要(国分川調節池整備方針)
日常の運動やイベントなど様々な利用ができる区域
【導入施設案】
原っぱ、スポーツ広場 等

(2) 育む会における検討の内容(会員+市)
野球やソフトボール、サッカー、フットベース、ゲートボール、グランドゴルフ、各種イベントなど、利用可能な種目を限定することなく多目的な利用を検討する。
防球ネット、用具倉庫の設置が必要となる。
スポーツを見学するスペースを設ける。

管理・駐車場ゾーン

(1) ゾーンの概要(国分川調節池整備方針)
駐車場や管理施設を配置する区域
【導入施設等】
管理施設、駐車場、トイレ 等

(2) 育む会における検討の内容(会員+市)
イメージ図(案)の提示後、会員のご意見を伺いながら検討する。

国分川調節池上部利用イメージ図（案） 縮尺 1 : 4000

※ このイメージ図（案）は、第1回から第8回までの国分川調節池を育む会における検討の内容をもとに作成しており、今後の検討の素案となる資料です。

